ATCホール運営補助対象経費算定基準

要綱第2条3項に規定する補助対象経費について次のとおり定める。

1 算出基礎

ATCホールは本市とアジア太平洋トレードセンター株式会社との共有施設である。ホールの使用料設定については、原価計算による使用料単価ではなく本市持分と同一の単価の設定(公共施設としての単価設定)を行っているため、原価計算上の使用料単価との差額が生じている。

このため、単価差によって生じると考えられる使用料差額を補助対象経費とする。

算出必要係数

ホール面積 14,520m² (大阪市:ATC株式会社=8,000:6,520)

ホール展示面積 5,550m²

大阪市設定単価 480 円/m²・日

2 算出方法

○原価の算出

必要経費(ATC持分)(1) =運営費×(ATC持分割合 6,520/14,520) + 減価償却費+固定資産税・都市計画税

運営費内訳

人件費、消耗品費、備品購入費、通信運搬費、共益費、委託料、修繕費、 公租公課、光熱水費

○1m² あたりの使用料原価計算

(ATC持分割合)

m² 使用料原価(2) =必要経費(1) ÷ 展示面積(5,550 m² × 6,520 m² / 14,520 m²) ÷ 稼働率 ÷営業日数

○補助対象経費

(本市設定単価)

補助対象経費= ((2) -@480 円/ m^2 ・日) × (5,550 m^2 × 6,520 m^2 /14,520 m^2) × 稼働率 ×営業日数